

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和5年5月11日（木）  
午前10時35分～午前10時39分
- 3 場所 議場
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 行政課長 佐野剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長選挙に係る所信表明

伊藤議員：皆さん、全員協議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。  
これより全員協議会を開催いたします。議長選挙にあたり、所信表明の実施を希望する届出が議員1名から提出されました。

早速ですが、これより所信表明を行います。関戸議員、所信表明をお願いします。登壇してください。

関戸議員：皆さん、おはようございます。岩倉市議会議長選挙において、謹んで所信表明をさせていただきます。

岩倉市議会は、議会基本条例に基づき、これまでに多くの取り組みを行ってまいりました。ふれあいトークの開催や市議会サポーター、ユーチューブによる本会議や委員会の配信など、議会をより多くの市民に知っていただくことを目指して参りましたが、4月23日に行われました岩倉市議会議員一般選挙の投票率が40.9パーセントにとどまり、前回よりも5%近く下回る結果となりました。

この結果を受けて、議会の必要性を知っていただくこと、特に若い世代に理解を深めていくことが重要だと感じております。より一層信頼されるひらかれた岩倉市議会を目指し、改革を進めてまいります。

今後も議員の皆様とともに、これまでの取り組みの課題を確認し共有し、議会改革を進めてまいります。具体的には、サポーター制度のさらなる進化を目指し、議会運営の効率化についてはICT化を積極的に推進し、議会基本条例推進協議会のあり方についても議員の皆様と協力しながら考えてまいります。

また、議長としては公平公正を貫き、議員全員が賛同できる政策提言を行ってまいります。岩倉市議会のすべての議員が一丸となって市民生活の向上に取り組むためにも、ご理解とご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私自身、全力を尽くし、議会力向上に努めてまいります。以上、改めて所信を表明いたします。関戸郁文。

伊藤議員：ありがとうございました。申し合わせにより、所信表明に対する質疑は行いません。所信を表明された議員は、以上の1名であります。

この後、本会議にて、議長選挙を実施いたしますが、選挙の方法については、

地方自治法第118条の第1項の規定に基づき、投票により行います。  
その他、何かございませんか。

(発言する者なし)

伊藤議員：何もないようですので、以上で全員協議会を終了いたします。